

明石市役所新庁舎建設基本設計(素案)修正版に関する市民説明会

明石市政策局企画・調整室

1 市民説明会開催結果

地区	日程	場所	参加者数
明石	1月11日(水)	市役所本庁舎8階 806会議室	8名
魚住	1月14日(土)	魚住市民センター3階 大会議室	4名
大久保	1月14日(土)	大久保市民センター3階 大会議室	9名
西明石	1月15日(日)	サンライフ明石2階 研修室	9名
二見	1月15日(日)	二見市民センター1階 大会議室	1名
オンライン	1月17日(火)		14名
計			45名

2 意見概要と市の考え方

当日の意見の概要と市の考え方は以下のとおりです。

なお、頂きました意見については趣旨を損なわないように要約しています。

(1) 設計コンセプト・設計方針

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	全国的に注目を集める施策を展開している明石市のシンボルとなる新庁舎が、他市と同じような計画内容で寂しい。SDGsの5つのPや17の目標、また、あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)の内容を踏まえた設計コンセプトにするなど、明石市らしさを具現化した庁舎にするべきだと思う。	新庁舎の基本理念「すべての人にやさしいスリムでスマートな庁舎」は、あかしSDGs推進計画が定める目指すまちの姿「SDGs未来安心都市・明石～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～」と方向性が一致しています。 新庁舎整備に当たっては、単に行政の事務所としてではなく、市民サービスやまちづくりの拠点、そして「やさしいまち明石の発信拠点」となるよう、SDGs が掲げる 17 の目標やあかし SDGs推進計画の内容を踏まえながら、取組を進めていきます。 なお、頂いた意見を踏まえ、基本設計(案)のP.3 配置計画・計画概要、P.4～5平面計画、P.7ユニバーサルデザイン計画、P.8～9防災・構造計画、P.10環境・設備計画に、17の目標のうち該当する項目を【関連するSDGsの目標と整備内容】として追記します。

(2) 配置計画・計画概要

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
2	高層の建物を建てても周囲を圧迫するような場所ではないのに、現庁舎より高さ(階数)を低くするのはなぜか。高層化するとエレベーターなどの共用部分が増えてしまうが、敷地を有効活用できるし、上階からの眺望も良くなると思う。	新庁舎については、市民サービスや利便性の向上を基本としながらも、事業費(市民負担)をできる限り抑制するため、現庁舎の延床面積(約22,600㎡)から、建物の集約や紙文書(書庫面積)の大幅な削減等により、21,000㎡以内に抑える計画としています。
3	現在、福祉関係の職員が増えており、今後も職員数が増える可能性があるため、現状に合わせるのではなく、先を見越して延床面積は広めにした方が良いと思う。	現庁舎において複数に分かれている建物を1棟に集約することで、通路等の移動空間を削減し、効率的に諸室を配置することができます。また、執務室については、仕切りのないオープンフロアとすることで、延床面積を縮小しながらも必要な面積を確保できる計画としています。
4	新庁舎は、1～2階が窓口フロア、3～4階が執務フロアとなっており、現庁舎に比べて狭いと思うが、問題ないのか。	建物の高さ・階数については、必要な外部空間を確保した上で、可能な限り低くすることで、階段やエレベーター、トイレ等の共用部面積を縮減するとともに、非常用エレベーターの設置が不要な高さ設定を行い、事業費を抑制しています。また、ワンフロアの面積を大きくし、建物を低層とすることで、窓口での手続きにおいて、上下移動が少なく、水平(同フロアでの)移動のみで完了しやすい計画としています。
5	南側広場の大きさや収容人数を教えてください。過去に実施した夏祭りのような市を挙げてのイベントを行う広場として考えているのか。そうであれば、来庁者駐車場もイベント会場に転用する方法も考えられる。来庁者駐車場はどのような目的で使用し、どのような設備を設置する想定なのか。	南側広場については、基本設計(素案)修正版では、道路を挟んだ南側に計画していましたが、バス事業者との協議で、バスロータリーとバスの待機場所の設置を求められ、バス待機場場に変更しています。今後も、引き続き関連事業者との協議を行いながら検討していきます。また、歩行者動線を見直し、メインエントランスを西側に変更するとともに、南側広場を南西角に約400㎡を配置し、市民の憩える空間として整備していきます。
6	南側の駐車場も暫定利用なのか。良い場所なので、広場にすれば子どもたちも楽しめると思う。	駐車場計画に関して、新庁舎南側を含む現庁舎跡地の土地利用については、基本計画の段階では活用ゾーンと位置づけていましたが、市民や議会からの意見を踏まえ、隣接する明石港東外港地区との一体的な開発を視野に入れた敷地の有効活用を検討するため、暫定的に平面駐車場として整備する計画としています。
7	建物を低くして建築費用を抑えたためか、敷地内の公開空地が少ないと考える。	今後、明石港東外港地区を所管する県と連携を図りながら、エリア一帯が魅力あふれる空間となるよう検討していきます。
8	駐車場計画について、現在の分庁舎と西庁舎の位置に立体駐車場を整備して収容台数を増やすことで、南側に和風庭園を整備するスペースが確保できる。景観美を最大限に活かして、明石市の白砂青松のイメージを保つような植栽を行い、夜はライトアップすることで、国内の観光客やインバウンドを呼び込める市役所になると思う。	新庁舎の植栽計画については、周辺環境との一体感やシンボル性に加えて、メンテナンスのしやすさやコストなど、総合的に検討する必要があると考えています。このことから、基本設計段階では、植栽エリアや植栽コンセプト等について検討し、来年度の実施設設計段階で、樹種の選定等の詳細について検討していきます。

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
9	来庁者駐車場1について、傾斜のある駐車場は危険なので、優先駐車場部分の勾配を検討し直してほしい。	来庁者駐車場1の優先駐車場部分については、フラットなレベル設定となるよう計画しています。(頂いた意見を踏まえ、基本設計(案)のP.3配置図及びP.4【雨に濡れずにアクセスできる屋根・庇下空間のイメージ】に、それぞれ標高を追記します。)
10	アンダーパスについては、余計なものという印象だが、どのような目的で残すのか。アンダーパスは埋め立てて国道28号に接続させた方が良く考える。車がスムーズに流れるように考えてほしい。	アンダーパスを埋め立てて無くした場合、国道28号と明石市役所敷地の北西部に新たな交差点ができることとなりますが、現在信号機が設置されている市民会館前交差点との距離が近いことから、新たにできる交差点については信号機のない交差点になる可能性が高く、また、信号機を設置できた場合でも、信号機間隔が短くなることにより、国道28号の交通渋滞が発生する可能性もあります。また、アンダーパス埋め立てに要する費用も別途必要となることから、課題が多いという認識であり、現時点では、現状のまま二方向への動線を確保する計画としています。
11	消防中崎分署を中崎遊園地に建設すると緑地が減ると思う。公園を減らしたら、その分近辺で公園を確保するのが、都市公園法の原則だと思うが、減らしたまま放置するのか。	消防中崎分署の中崎遊園地への移転により減少する緑地については、新中崎分署敷地や新庁舎敷地だけでなく、今後、隣接する明石港東外港地区との一体的な土地利用を検討する中で、兵庫県と協議しながら、緑地や広場の確保についても検討していきます。
12	市が行う新庁舎整備と県が行う明石港東外港地区再開発事業について、一体的に進めていくことができるかと本当に思っているのか。	明石港東外港地区の再開発については、2022年4月に県知事と市長が直接協議を行い、現庁舎跡地を含めた一体的な開発に向けた協議・検討を行っていくことを確認しています。
13	中崎小学校や明石港東外港地区、大蔵海岸といった周辺を含めた全体的な構想は考えているのか。新庁舎を整備するなら、周辺へのシナジー効果があったほうが良い。	今後、県と引き続き連携を図りながら、現庁舎跡地と明石港東外港地区を含めたエリア全体での土地の利活用について検討していきます。
14	新しい消防中崎分署は、本庁舎と並行して建設されるのか。	消防中崎分署の移転については、2019年度に策定した新庁舎の基本計画の中で整備場所の候補地を示しています。今後は、2023年度から設計を行い、2025年度に建設工事に着手、2027年度に供用開始及び現中崎分署棟の解体工事を予定しています。
15	北庁舎や中崎分署棟は、新庁舎に統合されないのか。	
16	新庁舎を7～8階建てにして、北庁舎の部署も新庁舎に集約した上で、北庁舎は、他の用途で利用するか売却したら良いと思う。	北庁舎については、本庁舎と異なり耐震性能を有していることから、今後も北庁舎で業務を継続する予定としており、将来的に、本庁舎(新庁舎)の職員数が減少した時点で集約することで、空きスペースが生じることのない計画としています。
17	新庁舎ばかりに力を入れて取り組んでいるが、南海トラフ地震や津波が来た場合、中崎小学校はどうなるのか。	中崎小学校については、耐震性能を有していることから、旧耐震基準で建設された現庁舎に比べて安全性、耐久性に優れた建物であり、児童の登校時に津波が来襲する恐れがある場合は、事前に高台等に避難する計画です。
18	市役所の南側の海岸は、県と市のどちらの管理か。	市役所南側の明石港ベランダ護岸については、兵庫県が管理しています。

(3) 平面計画

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
19	各フロアの設備はよく考えられている。	市民が使いやすい庁舎となるよう、引き続き検討していきます。
20	市の情報がすべて集まるように、行政情報センターのスペースを広くしてほしい。市民の交流や活動の支援につながると思う。	行政情報センターについては、現状と同程度の規模・機能で計画していますが、頂いた意見を踏まえながら、来年度の実施設計において、関係部局と協議の上、決定していきます。
21	議会図書室は、市民が利用しやすいようにスペースを広くすると良いと思う。	議会図書室を含む議会関連書室については、現状と同程度の規模・機能で計画していますが、来年度の実施設計において、関係部局や議会と協議の上、決定していきます。
22	現庁舎の食堂は職員も利用しているが、新庁舎の食堂も職員は利用できるのか。	食堂については、現在と同様に、職員も利用できる計画です。
23	環境への配慮も大事だが、屋上は景観が良い場所なので、発電設備を設置するよりも市民が集まる場所にした方が良いと思う。	屋上については、環境負荷を低減するため、太陽光パネルの設置や屋上緑化等を行うほか、その他設備機器の設置スペースとして利用する計画です。
24	太陽光発電は変換効率が悪い気がするので、屋上は、太陽光発電設備を設置するより、他に有効活用してはどうかと思う。	
25	警備体制が気になるので、警備員の配置をしっかりと表示してほしい。 また、告示文書を掲示する掲示板をどこに設置する予定なのか教えてほしい。	新庁舎については、現庁舎と同様に建物入り口部分に警備員を配置する考えであり、執務室や関係諸室等の具体的な配置計画については、来年度の実施設計段階で示す予定です。 告示文書を掲示する掲示板の設置場所については、現時点では未定ですが、新庁舎においても、市民に分かりやすい場所に設置するよう、実施設計において検討していきます。
26	宝塚市役所の窓口で火炎瓶が投げ込まれた事件が過去にあり、明石市でも市長への脅迫事件等があるが、セキュリティ対策は考えているか。	新庁舎では、扉やパイプシャッター等を用いて、来庁者と職員の利用可能エリアを区画することで、セキュリティを確保する計画です。 また、庁舎内の避難経路や設置する消防設備等
27	6階は眺望が良いため、特に周辺でのイベント開催時には市民エリアに多くの人出入りが想定されるが、十分に安全を確保した設計になっているのか。	については、他市事例も踏まえながら、関係機関と協議を進めセキュリティと安全性を確保した計画にしていきます。 なお、避難動線上にあるセキュリティライン(施錠された扉)については、災害時には自動火災報知設備等と連動して開錠されるため、東西二方向の避難経路を確保する計画です。 警備員の配置体制等、市民開放に関する運用方法の詳細については今後検討しますが、現在も実施している有事の際を想定した訓練など、ソフト面の対応にも努め、市民の安全をしっかりと確保していきたいと考えています。

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
28	デジタル化に関する特徴を説明してほしい。 明石市は昨年10月にコンビニ交付が開始され、県内他市と比べても遅れていると思う。新庁舎建設に当たって、デジタル化への表明が感じられるものがほしいと思う。	本市では、現在、行政手続きのオンライン化について順次進めているところであり、市役所に来庁しなくても手続きできるが増えるよう、オンライン申請を拡充してまいります。 一方で、来庁者には、できるだけ負担なく手続きができるよう、庁舎内を「移動しなくてよい窓口」や申請書類を「書かなくてよい窓口」の導入を目指して取組を進めているところです。 具体的な窓口機能等については、来年度の実施設計において他市事例を踏まえながら検討していきます。

(4) ユニバーサルデザイン計画

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
29	ユニバーサルデザインについては、障害者が付き添いなく一人で動ける動線を考えてほしい。また、最新の設備・技術を取り入れてほしい。	新庁舎のユニバーサルデザイン計画の検討に当たっては、これまでと同様に、障害者団体(当事者)と継続的に意見交換を行いながら、来年度の実施設計段階において導入する設備や機能等について検討していきます。
30	多機能トイレについては健常者が利用することも多いが、数は足りるのか。 現庁舎のトイレは狭く、電動車いすではUターンできないので、新庁舎では車いすにも対応した広さを確保してほしい。	多機能トイレについては、現庁舎は4か所しかありませんが、新庁舎では各階2か所に(計12か所)設置に加え、市民の利用頻度が高い1・2・6階については、誰でも利用できる広めのトイレの設置等、十分な器具数を確保していきます。 また、トイレの器具の配置や設置する機能等の詳細については、障害者団体(当事者)と継続的に意見交換を行いながら、来年度の実施設計において検討していきます。

(5) 防災・構造計画

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
31	整備場所について、地盤や地層、断層など科学的なデータを基に十分検討した上で、現在地に決めたのか疑問に思っている。 地盤対策を行うとあるが、その前提となる断層等のデータをしっかり示してほしい。	新庁舎整備場所の地歴や地層、地盤に関する調査として、2020年に現庁舎の敷地全体を対象としたボーリング調査を実施しており、調査結果及びそれを踏まえた構造検討の結果について、基本設計(案)に追記します。 具体的には、基礎下に建物を支持できる地層までセメント系の固化材を現状地盤と混合かくはんして柱状に改良する工法(柱状地盤改良(深層混合処理工法))を行います。この工法は、液状化対策もあわせて行うことができるため、他の工法に比べてコスト面や工期面で優位であると考えています。
32	明石市が平成9年に作成した「地形地質調査報告書」などのデータを活用した上で、基本設計(素案)がまとめられたのかが知りたい。 建物を建てる場合、地盤が一番の問題になると思う。現庁舎は、埋め立て地に建っているが、新庁舎を整備するに当たり、地盤調査はどこを調査し、どのような調査結果だったのか、また、調査結果を踏まえてどのような工事を行うのか教えてほしい。	

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
33	新庁舎建設地の地盤は、地震の揺れに弱かったり、液状化したりするのではないか。想定外の災害が起こることも考えられる。	防災・構造計画については、ボーリング調査時に併せて実施した、地震動に対する解析の結果も踏まえて計画を進めるなど、国の定める最高基準に準拠し、安全性を確保するよう計画しています。具体的には、過去に行われた地質に関する調査やボーリング調査等を踏まえ、今後発生が予想される南海トラフ地震等の大地震を設計用の地震動として設定し、構造設計を実施しており、極めて稀に発生するとされている大地震が発生した場合でも、庁舎としての機能を維持し、継続的に活動できる安全性を確保した計画としています。また、ボーリング調査にあわせて実施した液状化に対する検討により、現状地盤面から深度 2.7m から 4.25mの層において液状化が発生する可能性が高いことが判明したため、液状化への対策として、地盤改良(No.31～32参照)を行う計画としています。
34	国道28号の北側については標高が低いので、一帯が浸水した時に、新庁舎が陸の孤島のようになるかもしれないと危惧している。	・新庁舎整備場所(現庁舎敷地)は、明石市ハザードマップにおいて、高潮浸水想定区域内として示されていることから、新庁舎の1階床レベルをTP+4.4mに設定するなど、水害発生時にも庁舎としての機能を維持し、継続的に活動できるよう計画しています。なお、新庁舎周辺においては、想定し得る最大規模の高潮が起こった場合、一時的には浸水しますが、浸水発生から最大でも12時間後には水が引くシミュレーション結果が兵庫県作成の「兵庫県播磨沿岸・淡路沿岸高潮浸水想定区域図」に示されています。
35	新庁舎整備を検討する際、地質の専門家から意見は聞いたのか。	設計内容を検討するに当たっては、地質の専門家を擁する設計会社に委託し、地盤調査など必要な調査を行っています。
36	洲本市にある県立淡路医療センターは、河川改修した川沿い(河口付近)に建てているが、一番建ててはいけない場所だと思う。明石市の庁舎も近い状況ではないか。	現庁舎は、阪神・淡路大震災の際に、敷地の一部が液状化しましたが、建物自体には致命的な損傷はなく、これまで50年間使用することができました。新庁舎整備に当たっては、地盤改良や地盤のかさ上げを行うほか、免震構造を採用するなど、防災の拠点として、安全な庁舎づくりをしっかりと進めていきたいと考えています。
37	受水槽は、P.3の配置図では新庁舎の北西にあるが、P.8の防災機能のイメージ図では、図の右側にあり、市民会館側に設置するように見える。どこに設置するのか。	受水槽については、新庁舎の北側に設置する予定です。(受水槽が掲載されている図面については、P.3「配置図」が平面図では上側が北になっているのに対し、P.9「防災機能のイメージ」では右側が北になっています。)

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
38	新庁舎には、災害時の指令機能や避難場所としての機能など、様々な機能が必要だと思う。	新庁舎は、免震構造の採用や地盤のかさ上げのほか、非常用発電機や受水槽・雑用水槽等の設置によるインフラのバックアップ対策など、災害時にも継続的に活動できる庁舎を目指しています。なお、新庁舎は災害対策拠点としての機能を最優先させるため、現庁舎と同様に、避難場所として利用することは想定していません。災害時の避難場所には、近隣の中崎小学校が指定されています。
39	公用車の浸水対策について、災害時に職員が十分に対応できるようにしてほしい。	公用車駐車場については、南海トラフ地震の津波浸水想定を踏まえ、地盤高さを現在のTP+2.5mからTP+3.5mにかさ上げする計画としています。また、台風による高潮については事前に予測できるため、地盤高さを超える浸水被害の発生が予想される場合は、あらかじめ公用車をアスピア明石や天文科学館等の駐車場に移動することを想定しています。

(6)環境・設備計画

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
40	国がZEBを推進する中、SDGsを推進している明石市が、50%程度のエネルギー消費量削減を目指すのでは恥をかく。庁舎で使うエネルギーは外部に依存しない「ゼロエネルギー庁舎」を目指すべきである。太陽光以外の発電、例えば、風力発電や排熱利用などは考えていないのか。	新庁舎では、高効率空調の導入や建物の断熱性能の向上などによる省エネルギー技術を中心に、環境負荷の低減に取り組むことで、ZEB Ready(基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物)の認証取得を目指しているところです。他自治体の同規模新庁舎でもZEB Readyを超えるランク(Nearly ZEB等)を取得している事例はなく、費用面(投資回収期間)を考慮すると、ランクを上げることは難しいと考えています。なお、「ゼロエネルギー庁舎」を実現するためには、さらに発電設備の設置にかかる追加費用と広大な設置スペースが必要となることに加え、計画中の平面駐車場については、明石港東外港地区との一体開発を見据えた暫定の駐車場であることを踏まえると、現段階での設備設置は困難と考えています。
41	太陽光パネルは、屋上だけでなく、新庁舎の壁面や公用車駐車場にも設置すべきだと思う(来庁者用駐車場については、イベントの開催を想定して設置しない)。	また、建物外壁部分への太陽光発電設置については、他市で事例があるものの、屋上と比較すると、その投資回収期間が長く、設置しない予定にしています。
42	明石市が脱炭素に積極的に取り組む意思表示として、駐車場にも太陽光パネルを設置することを考えてほしい。設置に当たっては、コスト削減のため、PPA(電力販売契約モデル)の活用を検討してはどうか。	一方で、頂いた意見を踏まえまして、当初予定していた屋上の太陽光発電に加え、来庁者駐車場の屋根部分に太陽光発電設備を追加で設置し、自然エネルギーを更に活用する計画に修正します。
43	夏場に直射日光の当たる場所に駐車していると車内温度が上がってしまうので、その点からも駐車場に太陽光パネルを設置することを検討してほしい。	その他、詳細については、パブリックコメントに対する市の考え方(No.98~103)をご参照ください。
44	再生可能エネルギーについての目標を掲げるときに、インシヤルコストを理由にするのは甘い。インシヤルコストをはるかに上回る節約ができるから政府は導入を推進しているはずである。インシヤルコストを理由にするなら、インシヤルコストや投資回収期間を示して説明してほしい。	

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
45	<p>新庁舎のエネルギー自給率の見込み、新庁舎で使用するエネルギーの総量、断熱性能等を高めることによるエネルギーの削減量、再エネ設備によるエネルギー削減量を教えてほしい。</p> <p>また、太陽光発電の容量はいくらで、新庁舎で使用するエネルギーの何%を賅うのか。</p>	<p>新庁舎の基準一次エネルギーからの削減目標値は、他市の同規模新庁舎(延床面積10,000㎡以上)と同水準の▲52%を設定しています。</p> <p>基本設計段階での、新庁舎の基準一次エネルギー消費量は1254MJ/年・㎡、高効率機器の採用による現設計段階でのエネルギー消費量は599MJ/年・㎡と見込んでおり、削減率は▲約52%(655MJ/年・㎡)と見込んでいます。</p> <p>また、太陽光発電設備は屋上に50kWの容量を設置することを計画しており、太陽光発電による自給率は、基準一次エネルギーを削減した新庁舎の基準一次エネルギー消費量(599MJ/年・㎡)のうち、約4%程度と見込んでいます。</p> <p>なお、No.40～No.44に記載のとおり、来庁者駐車場1に太陽光発電を追加で設置することに伴い、エネルギー自給率は約6%(37MJ/年・㎡)になり、エネルギー削減目標値を▲54%に引き上げます。</p> <p>※MJ…メガジュール ※kW…キロワット</p>
46	<p>新庁舎は現在と同様に海の近くに整備するので、塩害で太陽光パネルの経年劣化が激しくなると思う。パネルは、更新が必要なことや、台風等の影響による落下の被害を考えると、太陽光発電よりも別の方法で発電した方が良い。</p>	<p>新庁舎については、環境配慮機能の一つとして太陽光発電設備を導入することで、新庁舎で使用する電力の一部として利用する計画としています。</p> <p>塩害対策として、耐塩害仕様の採用についても検討しているところであり、太陽光発電システムの詳細については、来年度の実施設計で引き続き検討していきます。</p>
47	<p>太陽光発電は色んなところで問題が起こり、見直されている。</p>	
48	<p>雨水利用とあるが、どのような計画なのか。</p>	<p>雨水利用については、新庁舎で使用する水の一部(全部)を雨水に置き換えることで、環境負荷の低減を図るものであり、雨水で賅える雑用水量及び利用範囲等の詳細については、来年度の実施設計で検討していきます。</p> <p>なお、雨水の集水範囲については、議場屋根だけでなく、屋上すべて(屋上緑化を除く)を対象としています。</p>
49	<p>新庁舎には、太陽光発電設備だけではなく、水力や風力発電設備も設けることを考えてはどうか。子ども達が再生可能エネルギーを勉強する場所にも繋がると思う。</p>	<p>大規模な風力発電設備については、最適な設置環境ではないこと及び発電時の騒音等に課題があることから、設置は困難だと考えていますが、子どもの環境学習の観点での風力の活用については、来年度の実施設計において検討します。</p> <p>また、地形上、水力発電の採用は難しいと考えていますが、環境負荷の低減を図るため、新庁舎で使用する水の一部に雨水を利用する計画を立てています。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
50	太陽光発電ではなく、水素発電やアンモニア発電などの発電設備を駐車場敷地に設置し、常時庁舎内に電気を供給することを考えてみてはどうか。	水素やアンモニア発電システムについては、脱炭素社会の実現に向けた新たな発電方法であり、将来的に普及の可能性はあるものの、現時点では実証実験の段階であることに加え、システムの設置及び管理・運用に多額のコストが必要であり、投資回収の目途が立たないことから、現時点では、新庁舎での採用は難しいと考えています。 来庁者用駐車場2については、隣接する明石港東外港地区との一体的な開発を視野に入れた敷地の有効活用と来庁者の利便性の観点から、暫定的に平面駐車場として整備する計画としているため、現時点では、発電設備を設置することは考えていません。 一方で、No.40～44に記載のとおり、来庁者駐車場1については、屋根部分に太陽光発電設備を追加で設置します。

(7) 工事工程・工事費概算

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
51	工事期間中の車両動線(来庁者、職員(公用車)、工事関係者)はどのように考えているのか。	工事期間中の来庁者の車両や工事関係車両の動線については、施工者の決定後、来庁者の安全確保を最優先に、動線計画を検討していきます。公用車も含め、実施設計段階でも安全対策について引き続き検討していきます。
52	現立体駐車場解体後、平面駐車場が整備されるまでの間、来庁者用駐車場はどうなるのか。	工事期間中の仮設来庁者用駐車場については、現在、明石港東外港地区の借用について、所管している兵庫県に依頼し、調整を進めているところです。
53	工事期間中の来庁者用駐車場はどこになるのか。	当該土地が借用できない場合は、西庁舎南側の中崎展望広場駐車場や市役所周辺の市有地等を活用するなど、できる限り来庁者に不便をかけないように今後検討していきます。
54	事業費が約139億円になっているが、基本計画では、120億円程度だったと記憶している。今回示された金額は、今後の工事費の高騰を踏まえた数字なのか。	工事費の概算金額については、近年の建築資材高騰の影響により、基本計画時点の124億円から139億円に約15億円増加しています。今後も各段階において、適宜物価変動を踏まえて建設工事費を試算、検討していきます。
55	工事費には、中崎分署の移転費用も含まれているのか。	なお、工事費の概算金額には、現中崎分署棟の解体費は含まれていますが、新中崎分署の整備費用や移転費用は含まれていません。新庁舎整備の財源としては、庁舎建設基金16億円と地方債123億円を充てる予定としており、「市町村役場機能緊急保全事業」を適用することで、国から約31億円の交付税を受け取ることができる見通しです。
56	国からの交付税措置について、基本計画段階では、28億円を想定していたと思うが、工事費が138億円に上昇した場合はどうなるのか。また、交付税措置の適用条件はあるのか。説明の中では、2020年度の実施設計の委託契約により、条件を満たしているとのことであったが、例えば、基本設計・実施設計において更なる検討が必要になったり、工事費の高騰を踏まえて着工を延期するなど、スケジュールが延期されたとしても交付税措置に支障はないのか。	なお、本事業の適用には、着工時期に関する条件は無いものの、2020年度の契約(予算措置)に基づき、2022年度中に基本設計、2023年度中に実施設計をそれぞれ完了させる必要があります(予算を再計上した場合は適用されません)。

(8) その他

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
57	市役所の立地に不満がある市民が多いと思う。現在地は候補地の中で一番悪い。市役所は災害時に司令塔になることを踏まえると、災害に強いことを最優先に整備場所を選定すべきだが、現在地では浸水時に市役所が陸の孤島になってしまう。	新庁舎の整備場所については、2019年10月の本会議において、防災面から早急に庁舎の建て替えが必要であること、また、新庁舎整備による財政負担をできる限り軽減する必要がある中、国の財政支援メニューである「市町村役場機能緊急保全事業」の適用期限が迫っていることを主な理由として、建て替え場所を「現在地」とする「市役所新庁舎整備候補地に関する決議」が全会一致で採択され、現在地での建て替えを決定しました。
58	今は市役所を建て替える時期ではないと思う。国からの財政支援の適用期限を理由に、急に整備場所を現在地に決めたのはおかしい。海に面した場所で建て替えて問題がないか真剣に考えたのか。地震や津波の発生を想定して、現在地より標高が高い場所にすれば良かったと思う。費用面についても、市民も国民であり、国の財政支援を受けられてうれしいとは、私は思わない。	新庁舎では、南海トラフ地震が発生した場合にも庁舎全体の機能を維持できるよう、新庁舎敷地の地盤改良と液状化対策を実施するとともに、構造については1階床下に免震層を設けて建物全体を免震化する基礎免震構造を採用し、最高水準の耐震性能を確保しています。
59	現庁舎は阪神・淡路大震災にも耐えており、また、南海トラフ地震は発生しないと思うので、多額の費用をかけて庁舎を建て替える必要はない。新庁舎建設よりも子育てや福祉、産業にお金を使うほうが良いと思う。	また、津波による浸水を想定し、外構レベルの地盤高をTP+3.5mで計画するとともに、建物の1階床レベルをTP+4.4mで計画することにより、地震や津波、高潮等に対する最大限の安全対策を講じています。
60	将来的に人口減少が予想され、また、物価上昇やコロナ禍で市民が大変な思いをしている中、後世にツケを残すような形で140億円も使って庁舎を建て替える理由を市民が納得するように説明してほしい。国の財政を立て直すためにも、市が基金をしっかり積み立ててから自前で庁舎を建てた方がよい。	新庁舎は今後50年以上使用する建物であることから、起債制度を活用することで、財政負担を平準化し、計画的に財政運営を行うことができるとともに、現在の市民と将来(完成後に)市民になる人の負担の公平性を確保することができます。なお、起債充当分以外の費用については、庁舎建設基金(16億円)を活用します。
61	海岸に面している場所で市役所を建て替えた自治体は他にいいのか。	海の近くで新庁舎整備を行った事例としては、広島県の三原市や尾道市、川の近くでは兵庫県高砂市などが挙げられます。東日本大震災後、高台への移転・建て替えを行った自治体もありますが、地盤のかさ上げや防潮堤の設置による浸水対策等、技術的な対応により安全性を確保した上で、現地建て替えを選択している自治体は多数あります。
62	新庁舎をやさしいまちにふさわしい庁舎にするため、伊丹市の事例も踏まえ、障害者団体と継続して協議をしながら設計を考えてほしい。	新庁舎のバリアフリー、ユニバーサルデザイン計画については、これまでも明石市障害当事者等団体連絡協議会(あすく)及び障害を有する職員と意見交換や他市新庁舎の合同視察を行うなど、当事者の意見を踏まえながら検討してきたところです。検討に当たっては、今後も引き続き障害者団体(当事者)と意見交換を行いながら検討していきます。

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
63	<p>今回の新庁舎整備は、幅広く市民や関係団体、専門家の意見を聞いて反映するというプロセス抜きに進められている。有識者会議や市議会の特別委員会は整備場所を決めただけであり、その後、市議会の総務常任委員会では報告が行われているだけで、十分な審議がされていない。新庁舎整備は自治基本条例や市民参画条例に基づいて進める重要な事業だと思うが、なぜ審議会を設置しないのか。審議会を設置しない場合、市民参画条例に違反した状態で事業を進めることになるので、考え直してほしい。</p> <p>パブリックコメントについては、市が作成した計画案について意見を聞くだけであり、時間をかけて専門家や各団体、各年齢層の市民の意見を反映するプロセスがないと、条例で定める市民参画手続にはならない。</p>	<p>明石市市民参画条例では、市民参手法として、①意見公募手続(パブリックコメント)、②審議会等手続、③意見交換会手続(説明会等)、④ワークショップ手続、⑤公聴会手続、⑥政策公募手続、⑦その他の手法(アンケート・ヒアリング等)が定められています。</p> <p>また、実施原則として、「複数の手法を併用するよう努めること」、「市民参画手続を実施する場合は、必ず意見公募手続を実施すること」が定められていますが、審議会を必ず設置しなければならないという規定は設けられていません。</p> <p>新庁舎の基本計画及び基本設計の策定に当たっては、条例に記載の市民参手法及び実施原則を踏まえ、より多くの方から幅広く意見を頂きたいという趣旨に基づき、パブリックコメントと市民説明会を実施したところであり、頂いた意見については、基本設計や実施設計に反映してまいります。</p> <p>来年度の実実施設計段階でも、市民意見を伺う機会を設ける予定としており、引き続き、市民参画条例に基づき適切に実施してまいります。</p>
64	<p>説明会冒頭に、頂いた意見は実施設計段階で反映するというような説明があったが、今回のパブリックコメント・市民説明会は、基本設計(素案)修正版に関するものなので、出た意見については基本設計に反映させなければならない。</p>	<p>今回のパブリックコメント・市民説明会で頂いた意見は、基本設計に反映するとともに、より具体的な設計を行う実施設計段階で反映する内容もありますので、各段階において頂いた意見を反映していきます。</p>
65	<p>市民説明会の参加者の状況を教えてほしい。市議会議員の参加も少ないが、説明会は会場が満員になるほど人が来ないといけない。</p>	<p>市民説明会については、本紙P.1「1 市民説明会開催結果」のとおり、市内5か所及びオンラインの計6回開催しており、延べ45名が参加されました。市議会議員は、家根谷議員、吉田議員、丸谷議員の3名が参加されています。</p>
66	<p>市議会議員の市民説明会への参加状況と修正版に対する意見内容を教えてほしい。</p>	<p>新庁舎整備にかかる取組については、市議会の総務常任委員会で報告しており、その都度議員から意見を頂いています。</p>
67	<p>多くの市民が説明会に参加すると思っていたが、少ない状況である。内容が専門的なので仕方がない部分はあるが、より多くの方に関心を持ってもらい、説明を聞いてもらえる機会になれば良いと思う。</p>	<p>今回のパブリックコメント・市民説明会の実施については、広報紙やホームページに掲載するほか、明石市連合まちづくり協議会の理事会において案内するとともに、市内公共施設に基本設計(素案)修正版の概要版を設置して周知を行いました。今後の広報の方法や市民参画手続については、意見を踏まえながら検討していきます。</p>
68	<p>説明会の参加者が少ない。時間や場所、広報の方法を工夫すべきである。ホームページについては、目的のページを探すのが大変。</p>	
69	<p>現在、分散している庁舎を一棟に集約する計画だが、延床面積が現庁舎より少なくなっている。執務室の面積の関係で、20年前・現在・20年後の職員数見込みを教えてほしい。今後も人口が増えれば職員数も増えると思う。</p>	<p>現在、本庁舎敷地内では約1,200名の職員が働いています。</p> <p>デジタル化の進展や人口減少などにより、将来的には職員数も減少することが予想されますが、新庁舎移転予定である2027年度時点では、大幅な職員数の削減は見込んでおらず、現在の職員数が収まる執務面積が必要であると考えことから、現庁舎の延床面積よりは縮小するものの、一定の面積を確保する計画としています。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
70	市の建築物について、国や県の基準に基づいて整備したからといって、市の責任が免責されることはないと思うがどうか。	市有地については市が責任をもって管理するものであり、新庁舎整備についても、法律等に基づきながら、市が責任をもって進めていきます。
71	環境計画に関して、太陽光パネルについては、大量廃棄問題や製造に関するウイグル問題などがあり、政治的な配慮も意識する必要があると思う。	環境計画を検討するに当たり、参考とさせていただきます。
72	都市計画道路の朝霧・二見線について、5月の兵庫県議会で、道路の拡張に関する話が出ると聞いている。災害時に救援物資を運ぶため、市役所から繋がることになるのか、計画の内容を知っているのであれば教えてほしい。	都市計画道路朝霧・二見線については、兵庫県が事業計画に基づき順次工事を実施しており、現在は、江井ヶ島及び谷八木周辺の工事を実施しています。 今後の計画(市役所周辺部の工事予定)については、公表されておらず、市としても公表内容以上の情報は把握していません。